

川崎市における プラスチック資源一括回収の取組について



川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当 小澤

はじめに

- 川崎市では、令和6年の4月から、一部地域でプラスチック資源一括回収を開始しました
- 一括回収の開始に至るまでの検討経過、開始後の状況や、本市におけるリサイクルスキームについて説明します

川崎市の温室効果ガス削減目標について

●川崎市地球温暖化対策推進基本計画 2030年度目標（2013年度比）

市域

市域全体目標 **50%削減**

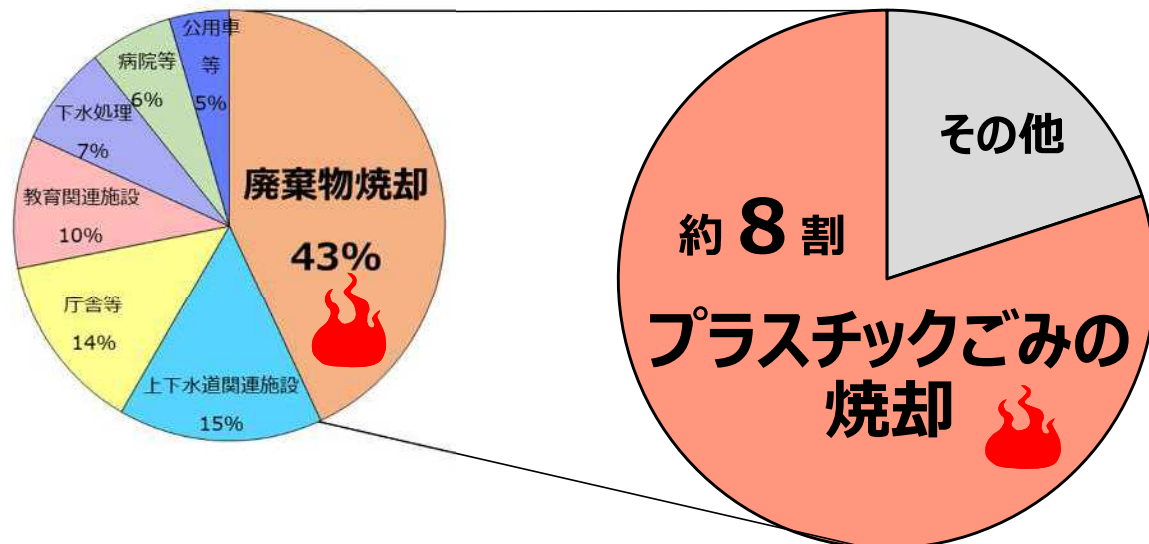
民生系目標 **45%以上削減**

産業系目標 **50%以上削減**

市役所

市役所目標 **50%以上削減**

●川崎市役所が排出している温室効果ガスの内訳（令和4年度実績）



**脱炭素社会の実現に向け
プラスチックごみ焼却量
の削減が急務**

一括回収の実施に向けた検討について

- かねてより市民の方々から「何が**プラ容器の対象なのか分かりにくい**」という意見を頂いており、**一括回収により分別率の向上が期待できること**（現在約4割程度）
- プラスチック製容器包装と別の分別品目とした場合、**収集体制の大幅な見直し（収集日の追加・既存の品目の曜日変更等）が必要となること**
- プラスチック資源循環法の成立**により、**プラ製品も含めて一括で再商品化が可能**となったこと
等

から、**容器と製品の一括回収**の実施に向けた検討等を開始

一括回収実証事業の実施

【目的】

- ・ 収集量の変化や回収されるプラ製品の実態把握
- ・ 収集、中間処理、再商品化における課題等の整理、検証
- ・ 一括回収に対する市民意見の把握

【実施期間・対象】

第1回実証事業：R3年11月～12月実施

**対象：高津区内の大規模集合住宅約850世帯
事業者の施設で中間処理及び再商品化を実施**

第2回実証事業：R4年6月～7月実施

対象：川崎区の戸建て住宅が中心の地区約4,500世帯
本市中間処理施設において中間処理を実施
中間処理後にプラ製容器包装の再商品化事業者において



一括回収実証試験の実施

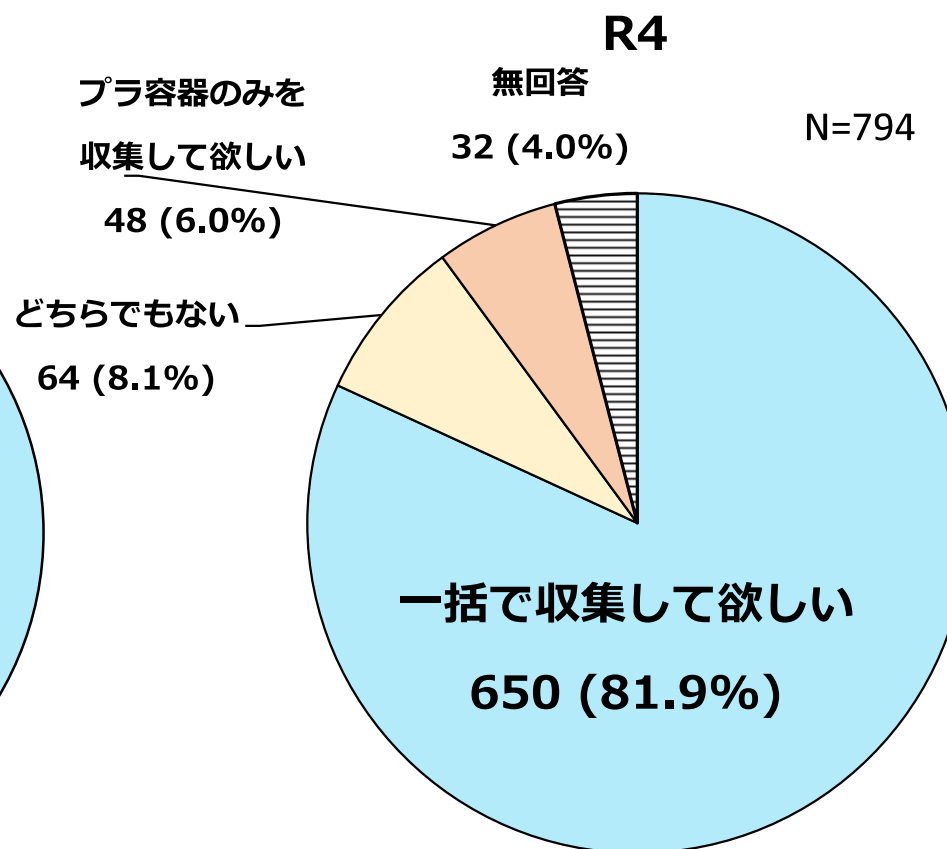
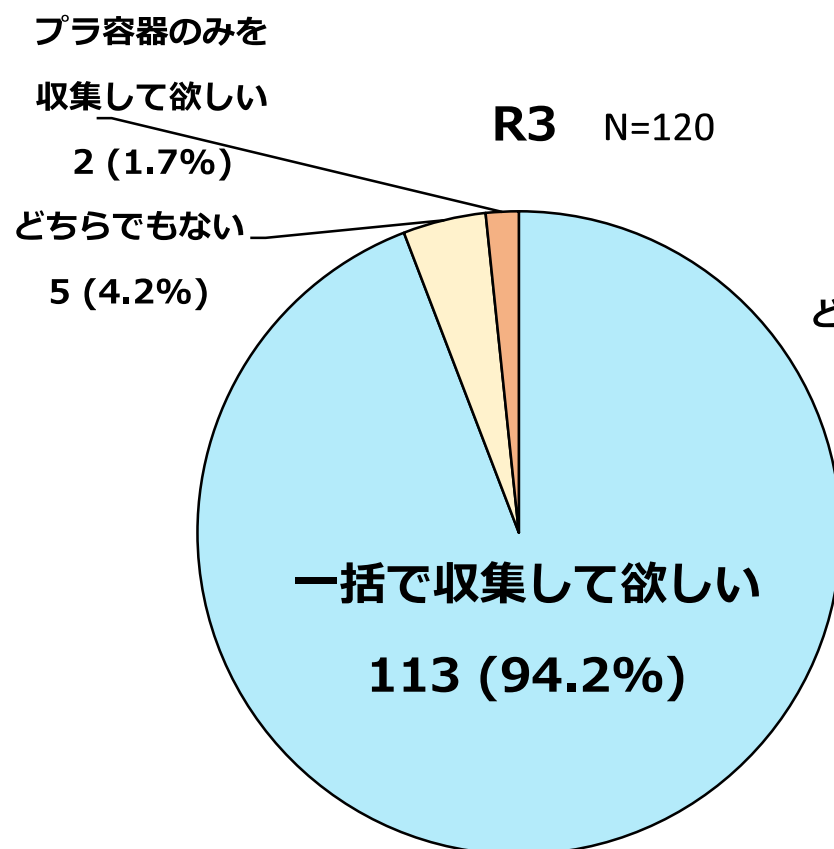
【収集量・組成について】

	R3	R4
全体収集量	23% ↑	14% ↑
プラ容器収集量	8.4% ↑	8.8% ↑
プラ製品組成率	12.3%	6.8%

- ・ 全体の収集量が増加
 - ・ プラ容器の収集量も増加
- ⇒ 分別が分かりやすくなったことによる波及効果と考えられる
- ・ 収集したものの中のプラ製品の割合は10%程度であった

アンケート結果について

現在のプラ容器のみを収集するルールと、プラ容器とプラ製品を一括で収集するルールと、どちらが良いですか？



⇒多くの市民が一括回収を支持していることがわかった

アンケートの自由記述について

【肯定的な意見】

- CO₂の発生量が減少して地球にやさしくなるのであれば、一括回収には賛成です。
- 実証期間中一括で出せて、とてもわかりやすく、協力しやすかったです。子どもたちも積極的に分別してくれました。

【否定的な意見】

- 普通ごみの燃焼力を上げるためにプラ製品が役立つという情報を知ってから、プラ製品まで無理に再利用しようとしなくても良いのではないかと思うようになった

⇒分別が分かり易くなるというメリットに加えて、分別の必要性についての説明が必要と認識

プラスチック資源の出し方について

- これまで収集していた「プラスチック製容器包装」と一緒に、新たに「プラスチック製品」も資源物として収集



※時計等の電気や電池で動くものや、ライター・注射器等の危険なものは対象外！

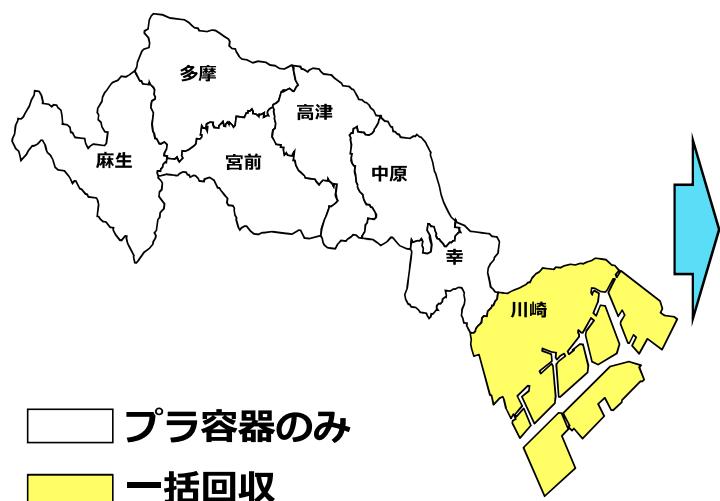
- プラスチック製容器包装とプラスチック資源は同じ袋に
- 現在のプラスチック製容器包装と同じ収集日、収集場所へ

事業展開スケジュールについて

● プラ製品は大きさ・形状が多種多様であり、収集作業や中間処理施設への影響を検証しながら安定的な処理体制を確立するため、段階的に対象地域を拡大することに

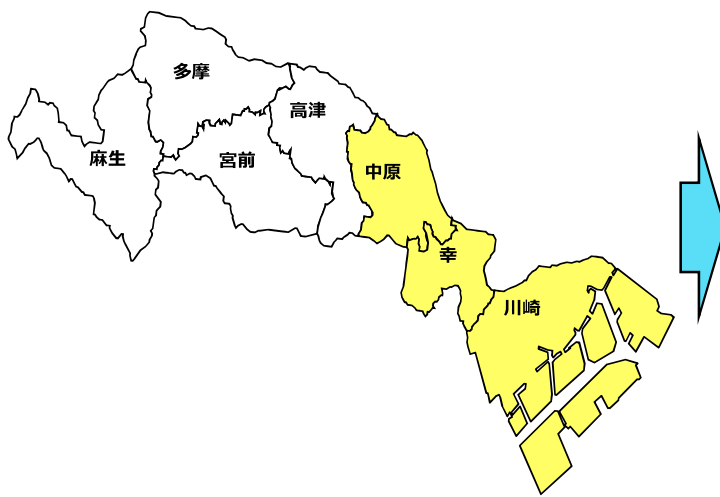
令和6年4月

川崎区で一括回収を開始



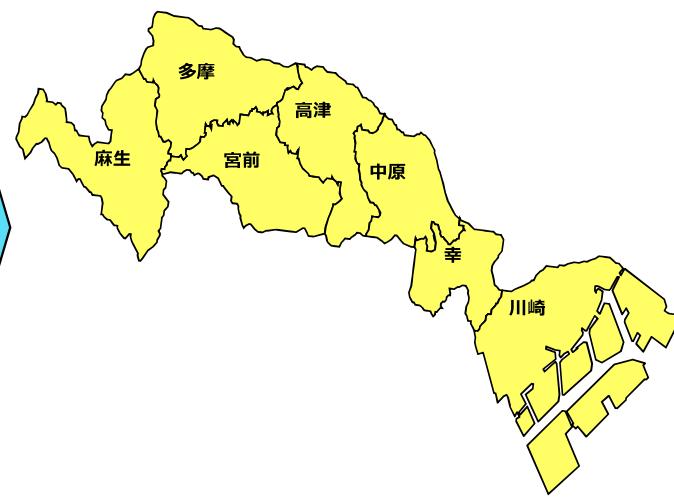
令和7年4月

対象地域を幸区・中原区まで拡大

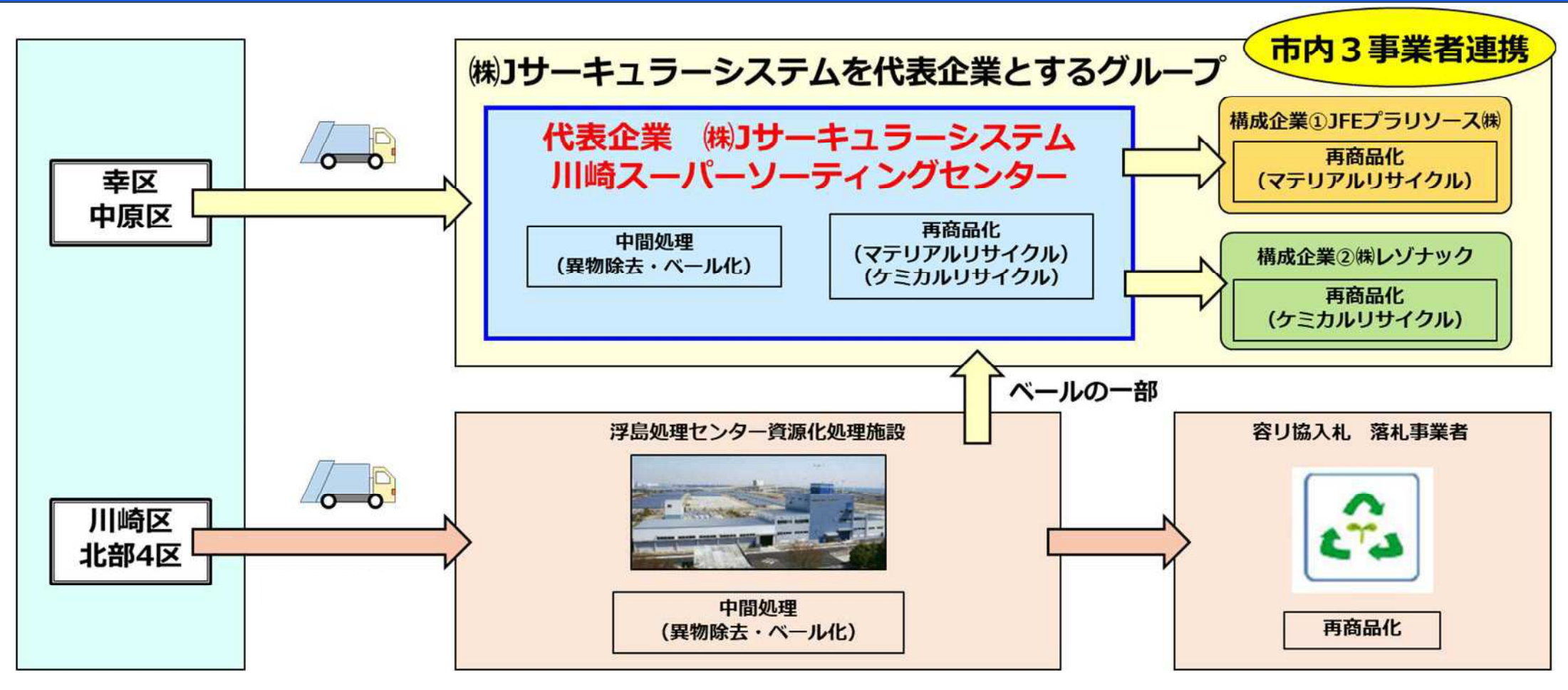


令和8年度

市内全域で一括回収を実施



プラスチックの市内循環の推進に向けて



市内で発生したプラスチックを市内でリサイクルする
ポテンシャルを有している

各事業者の役割

Jサーキュラーシステム 川崎スーパーソーティングセンター

中間処理ライン

- ① 中間処理による異物除去
- ② 選別後のプラのベール化



ケミカルリサイクル原料製造ライン

- ① ケミカルリサイクル原料製造



JFEプラリソース 水江原料化工場

- ① PP・PE混合ペレット等の製造



スケートボード床材



レゾナック 川崎事業所

- ① ガス化による水素、アンモニア等の製造



アクリル繊維原料



窒素系肥料原料



ナイロン繊維原料



クリア系樹脂原料



一括回収開始に向けた市民広報について

●一括回収実施前に市民説明会等を開催



町内会等での説明会の実施

チラシの全戸配布

その他、市政だより、動画作成、SNS等様々な媒体で広報を実施

一括回収開始後の市民の方々の反応について

●市民の方々の反応

「分かり易くて良くなった」

「地球にやさしいことなので良い取組だと思う」

という意見が多く聞かれている

※川崎市では大部分がプラ素材のものを対象としているが、
「一部に金属等が含まれると言われても基準が良く分からない」といった意見は聞かれていない

課題と感ずること

リチウムイオン蓄電池等の禁忌品の混入

⇒混入防止に向けた広報を徹底しているが、混入を防ぐことができていない

⇒中間処理施設に「高磁力式磁選機」、「熱検知機」、「スプリンクラー」等を設置する等の対策を講じているが、そもそも収集時点での混入を無くすことが重要

⇒回収体制の確立や、発火の危険性があることを広く周知していくことが必要と考えられる

リチウムイオン電池など充電式電池の収集について

リチウムイオン電池などの充電式は、11月から小物金属において収集します

⇒現在は生活環境事業所や一般社団法人 J B R C の加盟店などでの拠点回収の利用を案内

⇒11月からは、小物金属の日（月2回）に収集

※引き続き、生活環境事業所や一般社団法人 J B R C の加盟店等における拠点回収も実施

1 1月以降のリチウムイオン電池など充電式電池の収集について

開始月 ▶ 令和 7年 11月

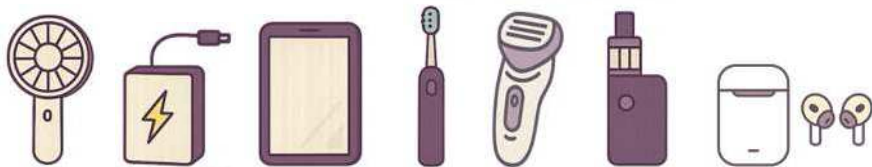
収集日 ▶ 小物金属の日（月2回）

対 象 ▶ 家庭で使った**充電式電池**

（リチウムイオン電池、
モバイルバッテリー等）



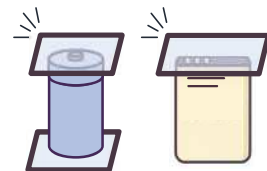
※電池が本体から取り外せないものも対象



※自動車用バッテリー、パソコン本体、ポータブル電源は対象外

出し方 ▶

① 端子部に**透明なテープ**を貼り、絶縁してください。



② 透明な袋に入れ、**貼り紙**をして資源物集積所に出してください。



記載例：充電池、リチウム、モバイルバッテリーなど

※**膨張・変形**している充電式電池は他の電池と分けて透明な袋に入れ**貼り紙**をして出してください。

※一番長いところが**30cm以上**のものは「**粗大ごみ**」へ（有料・申込制）



※詳しくは配布資料のチラシもご覧ください。

御清聴ありがとうございました



かわさき 3 R 推進キャラクター
「かわるん」

平成25年3月に誕生した市民の皆様に
より3Rを身近に感じてもらうためのキャラクター
⇒耳と身体で3つのRを表現